

## 第3次琴浦町男女共同参画プラン 令和4年度 実施計画（具体的取り組みの進捗状況）

### 基本テーマ1 笑顔輝くWLBづくり

#### 重点目標1 ワーク・ライフ・バランス意識づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価・報告事項
企業への啓発	イクボス/ケアボス/ファミボスの養成・促進	商工観光課 町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、周知を図る。				
	男性の育児休暇取得の促進	商工観光課 町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、周知を図る。				
		総務課 特定事業主行動計画PR等を通じて、男性の育児休暇取得促進を行う。				
	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動（フォーラムなどの開催・情報提供など）	商工観光課 町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、周知を図る。				
		企画政策課 県主催のセミナーや町で開催されるフォーラムなどを担当課と連携しながら情報提供し、参加促進を図る。				
	鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の普及	商工観光課 町内企業を対象とした研修会時及び事業所訪問した際に制度の説明を行う。				
労働者への支援	鳥取県家庭教育推進協力企業制度の普及	商工観光課 町内企業を対象とした研修会時及び事業所訪問した際に制度の説明を行う。				
	妊娠・出産・育児・介護に関する制度などの情報提供	子育て応援課 母子健康手帳交付時に、育児休業制度等職場で利用できる制度について説明を実施する。				
	ファミリーサポートセンター・放課後児童クラブなどの充実	すこやか健康課 介護に関する情報をホームページ掲載やチラシ作成を行い実施。必要に応じ訪問や電話での情報提供も行う。				
	子育て応援課 センター事業では、状況に応じた啓発活動を行いつつ、隨時依頼に対応し、援助活動の調整を円滑に行う。/放課後児童クラブでは、職員体制の強化をし、運営体制の充実を図る。					

**重点目標2 女性のキャリアアップ支援づくり**

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
能力開発講座等の開催と情報の提供	社会教育課	県等から届く関連のチラシを各社会施設に配架したりポスター掲示したりして周知を行う。				
	商工観光課	各施設へのチラシ配架及び町のホームページで周知を行う。				
女性のための資格や技術の習得支援と情報提供	社会教育課	県等から届く関連のチラシを各社会施設に配架したりポスター掲示したりして周知を行う。				
	商工観光課	各施設へのチラシ配架及び町のホームページで周知を行う。				

## 基本テーマ2 笑顔輝く地域づくり

### 重点目標3 参画できる地域活動づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
自治会組織における女性役員の登用推進	総務課	必要に応じ、啓発を行っていく。				
女性消防団加入促進	総務課	ホームページ、や個別勧誘により加入促進を行う。				
自主防災組織への女性の登用啓発	総務課	各組織へ研修会等を通じ啓発を行う。				

## 基本テーマ3 笑顔輝く家庭づくり

### 重点目標4 協力しあえる家庭づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
子育て講座等の開催	社会教育課	町内保護者を対象とした家庭教育講座を実施。				
	子育て応援課	子育て家庭向けの子育て講座や妊娠中に妊婦とそのパートナーが参加し、出産や子育てについて学べる教室を実施する。				
男性対象の料理教室開催	社会教育課	町ホームページ等で告知し、参加者募集に努める。				

## 基本テーマ4 笑顔輝く職場づくり

### 重点目標5 平等に働く職場づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
一般事業主行動計画作成推進啓発及び特定事業主行動計画遵守点検	商工観光課	町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、作成の推進を図る。				
	総務課	両計画について進捗状況点検を行い、庁舎内啓発等を行う。				
職場における男女平等に関する情報提供（母性保護等に関する法律及び指針・男女雇用機会均等法など）	商工観光課	町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、啓発を行う。				
賃金格差の解消に向けた啓発活動の推進	商工観光課	しごとプラザ琴浦と連携し、セミナー等を実施し、啓発を行う。				
ハラスメント対策と相談窓口の設置推進	商工観光課	町内企業を対象とした研修会通知時及び町ホームページに掲載し、啓発を行う。				

### 重点目標6 参画できる自営業の体制づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性別による固定的な役割分担意識の解消のための広報・啓発の推進	商工観光課	町内企業を対象とした研修会通知時及び事業所訪問時に、啓発を行う。				
	農林水産課・農業委員会事務局	農業における女性の活躍推進を図るために、HP等による広報や、認定農業者協議会女性部会での研修支援を行います。				
方針決定の場への女性の参画の促進	農林水産課	人・農地プランの検討会委員のうち、女性が占める割合が現行14.3%のものを目標の30%以上を達成します。				

## 基本テーマ5 笑顔輝く心と身体づくり

### 重点目標7 身体的性差についての理解と健康づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性教育の推進	学校教育における性教育の充実	教育総務課	小中学校での年間指導計画に基づいた学習の実施。参観日での授業公開、児童生徒を対象にした講演会の実施。			
		子育て応援課	中部定住自立圏の取り組みとして、中部の小中学校へ性教育の実態や課題等のアンケート調査結果をもとに、各学校に配布する個別指導用教材の作成に取り組む。			
		教育総務課	上記と重複するため削除			
リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する普及・啓発	赤ちゃん訪問時に家族計画について啓発	子育て応援課	保健師が行う初回の赤ちゃん訪問時に、各家庭の状況に合わせた家族計画の指導をリーフレットを用いて実施する。パートナーの同席も必要に応じて依頼し、パートナーへの啓発も努める。			
	妊娠・出産の適齢期、不妊予防について啓発	子育て応援課	不妊相談先や相談会のチラシの設置、HP掲載。 成人式で、適齢期についてのパンフレット配布。			
性感染症等防止対策の推進	各種媒体（ホームページ・町報など）を使用した情報提供	すこやか健康課	町報やホームページに掲載し周知を図る			
	成人式で新成人にパンフレット等の配布	すこやか健康課				

### 重点目標8 一人ひとりを認める理解づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
性的マイノリティの人に関する学習機会の設置	人権・同和教育課	文化センターでの研修会に性的マイノリティーの人をテーマにした講演会を実施（東伯文化センター6月11日）				
人権相談窓口の紹介・広報による啓発	人権・同和教育課	文化センターの相談窓口を紹介（広報7月号） 人権相談の広報を定期的に実施				

**重点目標9 性別による差別・暴力を許さない社会づくり**

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み		担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
女性に対する暴力防止への社会的認識の徹底・推進	DV防止のための啓発活動の実施（パーフルリボン等）	子育て応援課	県と連携し、DV防止の広報や街頭啓発を行う。				
	児童生徒に対する教育	教育総務課	小中学校での道徳、人権学習等の学習や日々の生活指導において、暴力防止について指導を行う。				
	DV等住基支援措置の充実	町民生活課	相談内容に応じ、適切な関係課につなぐ。マニュアルに沿った住基支援措置を行う。				
被害者への支援	相談窓口の設置及び被害者の相談対応・関係機関への紹介・広報による啓発	子育て応援課	相談窓口の広報や啓発を行う。 相談者の意思を尊重した相談対応と適切な相談機関や制度を紹介する。				
他組織との連携	中部圏域ネットワーク会議への参加	子育て応援課	中部圏域ネットワーク会議へ参加し意見交換を行い、情報交換や多機関との連携を図る。				
	県の相談機関（DV・ひきこもり担当、よりん彩）、及び県の実施している24時間電話相談体制の広報	子育て応援課	相談機関の広報を行う。				
	要保護児童対策地域協議会と連携し個別支援会議の開催	子育て応援課	必要に応じて、要保護児童対策地域協議会と連携し支援を行う。				

## 基本テーマ6 笑顔輝く男女共同参画意識づくり

### 重点目標10 全町的な広がりを持った男女共同参画意識づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み	担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課からの評価
審議会や委員会等の男女の登用率を均衡にする	企画政策課	各種委員会における女性登用率を調査し、行政推進会議を通じて所属長に対し女性登用率40%必達を呼びかける。				
男女共同参画リーダーの促進（県等主催男女共同参画関係研修事業候補者派遣など）	企画政策課	よりん彩等主催の講座情報を提供するなど、町内の団体のサポートを積極的に行う。				
男女共同参画に関する情報提供（男女共同参画週間・男女共同参画人材・図書館人権コーナーなど）	企画政策課	イベントなどの情報を幅広い世代に提供できるよう町報やホームページなどを活用するとともに、日本女性会議の情報発信を行う。				
男女共同参画フォーラム等の開催（男女共同参画推進会議のフォーラム開催を支援・各地区公民館での講演会開催など）	企画政策課	男女共同参画推進会議が行う女性模擬議会の支援を行う。				
プランの普及・促進	企画政策課	第4次プランを策定する。事前に意識調査を実施し、3次プランの検証を行う。				
男女共同参画の視点に立った人権・同和教育の推進	人権・同和教育課	7/24（日）の人権フェスティバルで男女共同参画に関する講演やパネル展示を行い啓発活動を実施する。				
男女共同参画に関する相談窓口の設置	企画政策課	窓口を周知し、相談がある場合は内容に応じて関係先へ連携し対応する。				

## 重点目標1.1 子どもの頃からの男女共同参画意識づくり

【評価】3：おおむね達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった 0：実施していない等

具体的取り組み		担当課	今年度の取り組み	活動実績	来年度の課題・取り組みなど	評価	担当課の評価
教育の場の男女共同参画	保護者の男女共同参画推進	教育総務課	参観日懇談や、家庭教育学級等の場を利用して保護者に対して啓発を行う。PTA行事参加について、家族で協力して取り組んでもらうことを呼びかける。				
	保育士の男性登用促進	総務課	町村会保育教諭試験に向けて、性別に関わらない募集推進を図った。				
教育関係者への推進	学習場面、学校行事において男女が協力し合う教育活動の推進	教育総務課	性差で判断しない校務分掌の配置や働き方の多様性を推進し、育児短時間勤務等の働きやすい職場環境を確保する。				
	男女共同参画に関する研修機会設定・充実	教育総務課	研修開催の周知、受講しやすい環境づくりを促す。				
		総務課	県等関係団体が開催される研修の周知などを随時行う。				
保護者への推進	子育て支援講座・家庭教育講座の開催	社会教育課	町内保護者を対象とした家庭教育講座を実施。				
子ども相談機能の充実		教育総務課	各小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の困り感に細やかに対応する。				